

土砂災害対策の取り組みについて

◆経緯

崖地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に存する住宅の移転を促進するため、令和2年1月に大東市崖地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱を制定。

※対象となる土砂災害特別警戒区域：40箇所

◆内容

周知のためにホームページ・Facebook・広報に記載する。（問合せ0件）

周知徹底のため、

1. 対象区域の地元区長に補助制度内容について説明を行う。（R3.1月頃）
2. 補助対象家屋に案内文（右下）を個別配布する。（R3.2月ごろ）

◆効果

・個別配布後、補助制度に関する問合せが4件あった。しかし、いずれも補助申請まで至らなかった。その際、対象条件や補助額等に関する不満の声があった。

・住宅の移転を促進するため、今後も様々な周知活動を継続していく必要がある。

土砂災害の危険があります 大東市
住宅移転を支援します!
～がけ地近接等危険住宅移転補助制度～
除却 限度額 97万5千円
建設 限度額 42万1千円
大東市ホームページから詳細を詳しく調べよう!

うちは対象なの?
土砂災害特別警戒区域内の建物（危険住宅）が補助対象です。
●対象区域
●対象建物
●災害、被害に利用していない
●居住者の個人等（個人）である
●建設費が申請時、現在も申請中である
●災害被害、被害に利用していない
※この条件を満たしている必要があります。
どんな補助があるの?
●移転費 最大19万9千円
●建設・改修にかかる費用 最大30万円
●土地購入にかかる費用 最大96万円
補助を受けるまで
事前相談 → 交付申請 → 交付決定 → 工事着手 → 工事完了 → 交付決定 → 補助金振込